

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 5 年 7 月 19 日

徳島県公安委員会委員長 北島 義貴

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

| 氏名又は名称 及び所在地 | 法人の場合は 代表者の氏名 | 型 式 の 概 要 | | | 検定 番号 |
|-------------------------------------|------------------|-------------------------|-----------------------------|-----------------------|----------|
| | | 遊技機の種類 | 型 式 名 | 製造業者名 | |
| 株式会社 パイオニア 大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号 | 片田富穂 | 規則 第6条 第2号 遊技機 | 回胴式 SスーハナライジングPC-30 | 株式会社 パイオニア | 15596 |
| 株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 | 新井悠司 | 規則 第6条 第2号 遊技機 | 回胴式 Lパチスロ009RE:CYBORG-NZ | 株式会社 ニューギン | 15597 |
| 株式会社 オリビアエステート 東京都台東区東上野一丁目16番1号 | 又吉正弘 | 規則 第6条 第2号 遊技機 | 回胴式 L戦国乙女4S3 | 株式会社 オリビア エステート | 15598 |
| マルホン工業株式会社 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地 | 西出晃央 | 規則 第6条 第1号 遊技機 | ぱちんこ Pファンキードクター | マルホン 工業 株式会社 | 15599 |

2 検定の有効期間

公示の日から3年間。